

第4回小中池公園再整備構想検討委員会 議事要旨

議 事 概 要	
名 称	第4回小中池公園再整備構想検討委員会
年 月 日	平成30年 3月22日(木) 13:25~14:18
場 所	中央公民館 一階 講義室
出 席 者	<p>13名中9名出席(名簿順) 委員 伊東 直樹(委員長) 委員 小川 清夫(副委員長) 委員 岡田 憲二 委員 恵藤 幸久 委員 東條 道宏 委員 石川 達秀 委員 北山 正憲 委員 鶴岡 一人 委員 林 浩志</p> <p>【事務局】 副課長 渡邊 公一郎、副主査 栗原 潤、副主査 川島 総一</p>
欠 席 者	<p>委員 花澤 房義 委員 武田 隆三 委員 秋本 勝則 委員 武田 裕行</p>
審 議 の 概 要	・基本方針(案)について

次第1 開 会

＝事務局より会議成立の報告＝

次第2 委員長あいさつ

次第3 議事

議題 1. 基本方針（案）について

＝資料1を用いて説明＝

下記のとおり意見等があった。

（E委員）基本方針（案）を見ますと、非常に多用途な公園になろうかと思えます。その中でも道路と駐車場の整備が一番大事だと思います。既存の道路、駐車場ではとても対応出来ない。公園として誇れる物ではない観点から、このままの道路ではだめ。S I Cから真っ直ぐ小中池に向いているという利点を考慮して道路の幅を拡げ、駐車場も狭い、大型車にはとても対応出来ない。とは言うものの、近隣住民の生活道路になっているので、すべて変える事は出来ない。そういった所はどのように考えているのか？

（事務局）現在、駐車場の駐車台数は約140台分ありますが、すべてアスファルト舗装されている訳ではありません。そういった土のエリアを舗装したり、大型車が侵入可能な入口を設けたり、既存の公園エリア内で整備を考えればそういった事が考えられるかと思えます。道路につきましては、詳細な検討はこれからですが、既存道路脇の水路上部を利用出来れば、公共用地の中での整備が出来るのではないかと考えています。

（E委員）水路上部を利用出来れば、一番良いかもしれないが、大変な工事になりますよ。

（委員長）現道幅員が4.5~5.0m、両脇に路肩が1.0m程度あり、水路部分をボックスカルバートにする方法も考えられるが、大型バスの通行等を考慮して精査が必要かと思えます。他の方法もあるかと思えます。

（E委員）水路上部を利用すれば、相当な工事費がかかりますよ。それなら田んぼ側に広げた方が安くあがるかもしれない。

（事務局）今後、詳細な検討は必要かと考えております。

（E委員）景観としては水路上部を利用した方が良いよね。一直線にもなる。ぜひ検討してみてください。

（B委員）田んぼ側の拡幅になりますと、既存道路端に小中川土地改良区の用水管が埋設してあります。その点も踏まえて検討して頂ければと思います。

（F委員）理念の中で「愛される」とあるが、「愛される」とはどういった事か？「特色あ

る」とはどういった事か？「魅力ある」とはどういった事か？という事を基本方針に入れてなくて良いか？「愛される」とはこういった事で、こういった事をします。といった流れにならないのですか？

(事務局) 前回、基本理念を決定して頂き、その理念に基づき、愛される公園にするにはどうしたら良いのか？と基本方針を考え、こういった物を整備すれば幅広い人たちに愛される公園になるのではないかと思います、提案させて頂きました。

(F委員) 具体的になって行く中で、ここに結びついていくことになる訳ですか？

(事務局) すべてが基本理念及び基本方針に基づいて進めていく事になります。今後、基本計画、設計と進める中で、精査し、こういった整備をするか決定して行きたいと思えます。

(F委員) 基本理念(1)の基本方針「バリアフリーやユニバーサルデザインを用いた施設整備」の補足説明で「使いやすい」の意味は？学習したり会議したりとかそういった幅広さも入っているのかな？

(事務局) 今後、整備する物をユニバーサルデザインを前提にデザインするといった事です。公園で考えられる物だと、様々あるかと思いますが、そういった物をすべての方々が使いやすいデザインにする。といった事です。

(F委員) 内容には入らないのか？例えば同じ趣味を持ってここで深めるだとか、そこまではいけないという事ですか？会議室作って会議したり、陶芸やったり、本の好きな人が集まって読書の会やったり、歌が好きな人が集まって歌の練習するとか、そういった内容まで入らないのか？

(事務局) ここで提案させて頂きました事は使いやすい公園施設整備にユニバーサルデザインを用いるといったことで、色々な使用目的で使いやすいといった事ではありません。

(F委員) という事は趣味で集まる内容には対応しないということですか？

(委員長) 恵藤委員がおっしゃっている事は資料3ページの基本方針(案)「小中池周辺の自然環境を環境学習やレクリエーションの場として活用」に該当するのかなと思いますか？

(事務局) 恵藤委員がおっしゃる事はある趣味に特化した施設を造るといったことですか？

(F委員) 私も最初、この基本方針に含まれるかなと思いましたが、補足の中で「子どもたちに」とあり、大人は入っていない訳ですよ？大人が活用するような内容が入っているのか聞きたかった。ここでは子どもだけを想定していますよね？

(委員長) 最初、ユニバーサルデザインに関する基本方針での話でしたが、この内容だと資料3ページの基本方針(案)「小中池周辺の自然環境を環境学習やレクリエーションの場として活用」に該当し、子どもたちだけではなく、大人たちも含め、幅広くという事で、「大人たち」といった言葉も入ってくるのかなと思います。その点はいかがでしょう？

(E委員) そうなるでしょうね。

(F委員) 今でも大人が利用していますよね。そういった施設を造れば利用も増えてくると思います。その方が活用度が高いと思います。

(F委員) 資料3ページの基本方針(案)「小中池公園を通じて、市全体のPRをし、魅力発信の拠点整備」の補足説明に「観光施設の利用促進や観光産業の振興」とあり、デジタル博物館のPRはこれには含まれないという事ですか？市全体のPRの中に文化関係は含まれないのか？

(事務局) 小中池公園に行って、小中池公園だけの案内をするのではなく、例えば、白里海岸でイベントがありますだとか、デジタル博物館でこういった催し物をするだとか、そういった物をPRする物を造るといった事です。

(F委員) そこに展示はするのか？

(事務局) 展示は想定しておりません。

(F委員) この補足説明も併せて基本方針という事でいいですか？

(事務局) はい。含めて基本方針としたいです。

(F委員) ここで「観光」と謳うと「観光」だけになる。他の施設、産業はどうなるのか？幅広い表現の方が良いのでは？市全体のPRなのに「観光」に特化した言い方になりませんか？

(L委員) 単純に「観光」を削除してはどうですか？

(委員長) では観光に特化する形では無く、「観光施設」→「施設」、「観光産業」→「産業」に変更、そして、「子どもたちに遊びや学び」→「子どもたちや全ての世代に対して遊びや学び」と変更し、幅広く解釈することとして、各委員の皆様いかがでしょうか？

(各委員) よろしいのではないのでしょうか

(E委員) 自然環境に関する提案の中で「バードウォッチングの聖地としての整備(浮島等)」とあるが、これは島を造るということか？

(事務局) こちらは委員から頂いた提案になり、内容について細かく聞き取りを実施しておりませんので詳細は分かりませんが、事務局としては既存ウッドデッキと同じような施設をイメージしております。(後で確認した結果、水面に浮かせるフロートタイプの浮島で

あり、そこに人が乗る訳ではなく、野鳥たちの羽休めの施設であった)

(B委員) 小中池は農業の為の池であり、水不足も懸念される中で、貯水量が減るようなやり方は避けて頂きたい。

(事務局) 盛土等で貯水量が減らないように水中から柱を建てるなど検討して参ります。

(B委員) よろしくお願ひします。

(B委員) 基本方針で色々ありますが、この公園の敷地の中で全てやることは可能ですか？

(事務局) 多岐に渡るご提案を頂いておりますが、今後、基本計画と進める中で精査させて頂き、方向性を決めて行きたいと思ひます。

(委員長) 他にご質問ありますでしょうか？無いようでしたら、議題1の採決を行ひと思ひます。

資料3 ページの基本方針 (案)

・小中池公園を通じて、市全体のPRをし、魅力発信の拠点整備

小中池公園のみならず、市内の他の観光施設の利用促進や観光産業の振興に寄与する公園整備を検討する。

【修正案】※「観光」を削除

・小中池公園を通じて、市全体のPRをし、魅力発信の拠点整備

小中池公園のみならず、市内の他の施設の利用促進や産業の振興に寄与する公園整備を検討する。

資料3 ページの基本方針 (案)

・小中池公園を通じて、市全体のPRをし、魅力発信の拠点整備

子どもたちに遊びや学びの機会となる施設整備を検討する。

バードウォッチングに適した環境整備や貸ボートを検討する。

【修正案】※「や全ての世代に対して」を追加、「に」を削除

・小中池公園を通じて、市全体のPRをし、魅力発信の拠点整備

子どもたちや全ての世代に対して~~に~~遊びや学びの機会となる施設整備を検討する。

バードウォッチングに適した環境整備や貸ボートを検討する。

と修正したいと思ひます。

それでは、議事1に対しまして、採決を行ひたいと思ひます。

先程、説明いたしました、基本方針修正（案）を小中池公園再整備構の基本方針とすることとしてよろしいでしょうか？

認められる方は挙手をお願い致します。

【採決結果：総員賛成で決定する。】

（委員長）ありがとうございます。それでは挙手多数と認めまして、基本方針は修正（案）のとおりと決定することと致します。

次回は先ほどの修正部分を踏まえて、次回、答申に向けて、事務局が作成した答申（案）、つまりは再整備構想（案）について、議論を進めたいと思います。よろしく申し上げます。